

# 入札公告

令和 6 年 9 月 24 日  
社会福祉法人春の木会  
理事長 鈴木 實

社会福祉法人春の木会 特別養護老人ホームひなの杜 省エネルギー事業について、一般競争入札を行いますので公告します。

## 1. 入札内容

- (1) 工事名称 特別養護老人ホームひなの杜 省エネルギー事業  
(令和 5 年度補正予算 経済産業省 省エネルギー投資 促進支援事業)
- (2) 工事場所 埼玉県さいたま市岩槻区裏慈恩寺 51-1  
特別養護老人ホームひなの杜
- (3) 工事内容 空調・照明設備更新工事
- (4) 工期 契約日から令和 7 年 4 月 30 日  
※但し、落札業者と打ち合わせの上、正式工期を決めるものとする。  
※省エネルギー投資促進支援事業の実績報告を行うこと。  
また、工事完了後の成果報告業務も行うこと。
- (5) 入札方法 一般競争入札
- (6) 予定価格 有（非公開）

## 2. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 「暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律」（平成 3 年法律第 77 号）に規定するところの暴力団、準構成員またはその関係者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において当局の参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による）。
- (4) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業ではないこと。
- (5) 過去 3 年間で、経済産業省の「省エネルギー投資促進支援事業」の申請代行及び工事請負の実績が、10 件以上ある者であること。
- (6) 自社にて申請代行を一括して対応できる者であること。

### 3. 入札参加資格の確認

(1) この入札に参加を希望する者は、次の書類を提出すること。

①一般競争入札参加資格確認審査申請書 1部

②入札参加資格の誓約書 1部

※上記書類は、ホームページに掲載

③役員名簿等確認ができる書類 1部

④工事施工実績を確認できる書類 1部

※上記書類は、会社案内、実績表等を提出すること。

(2) 上記(1)の提出先は次の通りとする。

①期 間 公告日から令和6年10月1日(火)までの9:00~17:00の時間

②場 所 埼玉県さいたま市岩槻区裏慈恩寺51-1 特別養護老人ホームひなの杜  
※但し、土・日曜日、祝日を除く。

③その他 受取者は事前連絡の上、名刺を持参すること。

④連絡先 電話：048-795-3711

担当：鈴木 幸次

(3) 入札参加資格の結果は、期限内に入札参加資格確認申請書の提出のあった事業者に対して随時資格審査を行い書面（メール、FAX等）にて各社に通知する。

(4) 設計図書等は、参加資格の確認ができた事業者に下記において配布する。

①場 所 埼玉県さいたま市岩槻区裏慈恩寺51-1 特別養護老人ホームひなの杜

②日 時 令和6年10月4日(金)9:00~17:00まで

(5) 入札等に対する質問及び回答

入札等について質問がある場合は次に従い質問書を提出すること。（任意書式）

①提出期限 令和6年10月9日(水)17:00まで

②提出場所 (4)①に示す場所

③提出方法 FAXまたはメールにより行う事とする。

④質問に対する回答は随時、入札参加者すべてにFAXまたはメールにより回答する。

⑤本件入札に係る書類作成等に、直接関係のない質問及び提出期限を過ぎて提出された質問については、回答しない。

⑥入札後、入札関連書類に関する不知及び不明を理由として異議を申し立てる事はできない。

⑦現場説明会は行いませんので、現場確認は随時受け付けます。

### 4. 入札方法等

(1) 入札・開札日時及び場所

①日 時 令和6年10月15日(火)14:00から

②場 所 埼玉県さいたま市岩槻区裏慈恩寺51-1 特別養護老人ホームひなの杜

- (2) 入札書の提出は、コロナウィルス感染拡大の状況を鑑み、郵送によるものとし、それ以外の方法は認めない。
- (3) 入札金額は、当該契約に係る諸経費を含めた総額とする。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載する事。
- (5) 入札書は入札金額を記入して、次のいずれかの方法により記名押印をし、封筒に封入の上、入札担当職員の指示に従い提出する事。
  - ①入札参加資格を有する者自身による場合は、その氏名及び職印。
  - ②入札参加資格を有する者以外の者による場合は、委任状を提出の上、代理人氏名及びその者の印。
- (6) 一旦提出された入札書は、引き換え、変更又は取り消しをする事ができない。
- (7) 次のいずれかに該当する入札書は無効とする。また、無効の入札を行った者を落札者とした場合は、落札決定を取り消す事とする。
  - ①入札参加資格のない者が提出したもの。
  - ②入札金額が訂正してあり、訂正の為の印が押されていないもの。
  - ③誤字、脱字、汚れ等により、文字が不明瞭なもの。
  - ④その他入札説明書等において示した条件等に違反するもの。
- (8) 入札者が連合し、又は不穏な行動をなす場合において、公正な入札を執行できない状態と認められるときは、入札を延期又は中止する事がある。
- (9) 落札者の決定は次の方法により行う。
  - ①予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者。
  - ②落札となるべき同価の入札を行った者が 2 者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。
  - ③開札の結果、入札者すべての入札金額が予定価格を超える場合は、再入札を行う。  
なお、再入札の回数は 1 回とする。
  - ④再入札を行っても落札者がいない場合は、入札を終了し、入札金額の最も低い者から順次随意契約の交渉を行う。
- (10) 入札保証金及び契約保証金  
いずれも免除する。
- (11) 工事金支払い条件  
完工を原則とし、適法な請求書を受理した日から 30 日以内に支払い。  
※但し、落札業者と打ち合わせの上、決めるものとする。

以上